

第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略

芽室町役場政策推進課政策調整係



はじめに 芽室町の概要

十勝平野の中西部に位置する芽室町は、南北に約35.4km、東西に約22.6kmの豊かな大地が広がり、十勝らしい風景や食を存分に満喫することができます。広大な十勝平野の中、産業や観光、交通条件などに恵まれた本町は、先人のたゆまぬ努力により発展し、現在まで農業を中心として、商業、工業、観光などと連携した産業振興を受け継いでおります。

町の基幹産業である農業は畑作、酪農で毎年約360億円の農業生産額となっています。また、農業に関連した加工業、機械産業、流通業が町内の工業団地に多数存在し、農業を支え町全体の経済循環を支えています。

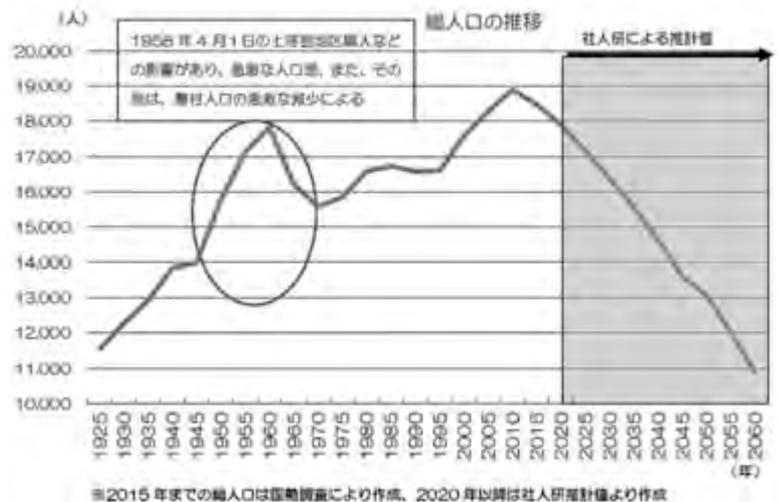
熱意ある町民の創意工夫によりピーナッツ、ワイナリー、ポップコーン、チーズ工房、クラフトビールや定期的なマルシェイベントなど新たな農産物、加工品開発や関連事業も始まり、まちの魅力づくりの一助となっています。

芽室町の人口ビジョンの概要

芽室町では、1949（昭和24）年から10年間、まちづくりが急速に進展し、地方自治の近代化と各種施策が行われました。

しかし、市街地人口の伸びはあるものの農村人口が、離農による農家戸数の減少、市街地への転居などにより、1968（昭和43）年まで人口減少が続くこととなりました。1970（昭和45）年から1985（昭和60）年までは人口増加が続きましたが、その後、1995（平成7）年まで、横ばいとなりました。1995（平成7）年以降、新たな市街地開発による住宅地整備が進み、2005（平成17）年に18,000人を達成して以降、人口増加が続いていましたが、住宅地整備が終了したことなどにより、2015（平成27）年からは人口減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推移によると、今後、人口は急速に減少を続け、2040（令和22）年には約14,600人（現在から約20.8%減少）に、2060（平成42）年には、約10,900人（現在から約41.0%減少）になるものと推計されています。



第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

(1) 国の創生総合戦略との関係

国が定めた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や5つの政策原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

国の示す政策4分野に対して8つの重点プロジェクトと4分野の横断的な2つの目標を設定し、各重点プロジェクトは実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

(2) 第5期芽室町総合計画等との関係

第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本町のまちづくりの最上位計画である第5期芽室町総合計画と整合を図ったうえで、人口動向を長期的に分析し将来展望を示す「人口ビジョン」と人口減少克服と地方創生のための施策の基本的方向性や施策を示す「総合戦略」を策定します。

※ 第5期芽室町総合計画平成31年度～令和8年度
第2期総合戦略 令和2年度～令和6年度

※ 芽室町自治基本条例第14条第5項「総合計画は、町の政策を定める最上位の計画であり、町が行う政策は、法令に基づくもの及び緊急を要するもののほかは、これに基づいて実施します。」



基本目標と具体的な施策

【基本目標1】 安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

(1) 産業活性化プロジェクト

基幹産業である「農業」の担い手の確保や町内外への農業の理解促進、農畜産物の販路拡大とブランド確立、農業生産性の向上の取組、商工業の活性化や企業誘致・企業支援により、経済・産業活性化を進め、稼

ぐまちを実現します。

(2) 雇用促進プロジェクト

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが希望する働き方を実現し、いきいきと輝いて暮らせる取組を進めます。

【基本目標2】 新たな人の流れをつくる取組を進めます。

(1) 定住促進プロジェクト

町全体の人口構成バランスを考慮し、子育て世帯を対象とした住宅取得やU・I・Jターン者に対する情報の提供、移住イベントへの出展など、移住や定住に関する取組を進めます。

(2) 関係人口創出プロジェクト

人口が減っても地域の活力を維持するために、住民がふるさとや地域に愛着や誇りを持ち、地域活動に関わるとともに、多様な形でまちづくりに関わる関係人口の創出に向けた取組を進めます。

【基本目標3】 安心して子育てできるまちづくりを進めます。

(1) 安心子育てプロジェクト

妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めます。また、経済的理由などにより、子どもを産み育てることを断念することのないよう支援の充実に努めます。

【基本目標4】 ひとが集い、誰もが安心して暮らすことができる魅力的なまちづくりを進めます。

(1) 安心生活プロジェクト

性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが健康で個性と能力を十分に発揮でき、安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の充実や防災・交通安全等の安全・安心の確保、住民同士が地域で自立した生活を続けるためのコミュニティづくり、安定した行政サービスを提供するための公共施設等の管理などを進めます。また、広域的な連携によりサービスの向上や新たなサービスの提供を目指します。

(2) 輝くまちづくりプロジェクト

人々の創造性や感性を育み心豊かに暮らすための文化振興や健康増進や皆スポーツを目指したスポーツシ

やすい環境づくりを進めるとともに、これらの地域資源を活用した人材育成を進めます。

(3) 観光振興プロジェクト

豊かな自然や地域のおもてなしを通じて、「芽室町の個性を体感できる場」をつくとともに、地域資源を活用した観光まちづくりを推進し、まちのブランド力の戦略的な活用を図りながら、観光誘客を促進します。

取組事例

【農業ICT化推進事業】

農業生産資材の高騰、農業従事者の高齢化や担い手・労働力不足の課題がある中、デジタル技術を活用して、営農の効率化、作業の省力化、手続きの簡素化を図るため、令和4年度に「芽室町農業DX構想」を策定しました。

業務の見直しを行い、身近なアナログからデジタル技術を導入・活用することで生産現場（農業者）、関係機関（JA・普及センター等）、行政（農林課・農業委員会）にとって効率化・省力化に繋がる仕組みを作ります。

構想実現に向け、JAめむろ等の関係機関と連携しながら農業DXを推進し、省力化や生産性向上における側面的支援を進めます。



【シティプロモーション推進事業】

人口減少、少子化など、将来の地域の担い手不足は芽室町においても喫緊の課題となっています。その中で、町に対する「想い」や「意欲」を持った町内外の人たちが、町の魅力を知り、体感し、その魅力を発信

し、町の魅力を一緒に育てていくことで、柔軟性や多様性がある持続可能なまちづくりを進めていきます。

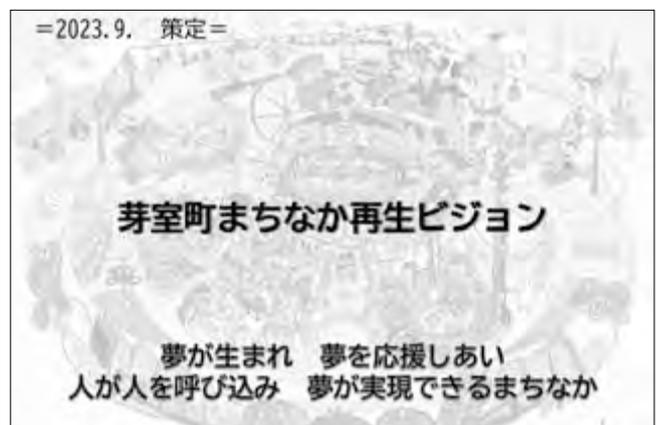
2021（令和3）年7月に策定しためむろシティプロモーション計画に基づき、効果的なシティプロモーションを進めるための一つ的手段として、魅力あふれる地域づくりを目指した地域ブランディングを計画的に推進していきます。地域ブランディングを推進することで、芽室町内外のファンづくりを通して、住みたい・関わり続けたい人たち（濃い関係人口）を増やしていきます。



【まちなか再生推進事業】

かつてのまちなかの再生ではなく、私たちや将来の芽室町を担う子や孫たちが「20年後のまちなかにあったらいいな」という思いを軸に、幅広い年代の方々、町内外の方々が集い、憩い、チャレンジができ、町民が誇りに思える「新しいまちの顔づくり」を進めています。

2023（令和5）年9月に策定した「まちなか再生ビジョン」に基づき、今後は核となる施設の検討や窓口の運用を行います。



【芽室ジモト大学事業】

芽室町内在住の中高生に対し、様々な体験活動をおして、豊かで健やかな心の育成や郷土愛の醸成を図ります。

芽室ジモト大学では、町内高校2校との連携企画を実施することや、芽室駅前の中高生を呼び込み、地域住民との交流機会が創出される、中高生が実施主体となる企画の実施を目標とし、事業関係者の拡大を目指しています。



取組実績は、町内のお菓子屋さんと芽室町産ピーナッツを使った商品開発やクリスマスイベント開催を行うなど、地域の大人と連携した活動を行っています。



おわりに

全国的な人口減少社会の中、芽室町人口は令和5年2月には18,000人を割り、今後も減少が続くことが予想されます。第5期芽室町総合計画における2026（令和8）年の目標人口は17,500人としており、今後、人口減少の視点から既存事業の洗い出しを行い、合計特殊出生率を上げる取組が課題と捉えています。

地球温暖化がますます深刻な問題となる中、地球温暖化防止に向けた対策は世界の重要事項として位置付けられ、国内外で「脱炭素化」の動きが加速しています。日本においても政府が目指す「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向けて、全国の各自治体において、加速度的に取組を進めています。芽室町も令和5年度、今後の地域脱炭素の方向性を示す「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」の策定作業に取りかかり、本格的なゼロカーボン推進に向けて進み始めています。今後は、計画策定後の具体的な施策をしっかりと進めていくこと、また、町民・事業者を含めた町全体の理解のもとで歩みを進めていきます。

令和5年度からDX推進担当が配置され、自治体DXの推進に本格的に取組始めました。各係との現状のヒアリング、業務棚卸による業務フロー見直しや改善ポイントの洗い出し、BPR研修を通じて、職場全体の機運醸成や技術習得の取組を進めています。また、先行してDX化に取組めるとした案件については、デジタル田園都市国家構想交付金等を活用して取り組んでおり、従前から導入しているRPA、オンライン申請、LINE公式アカウントなどの活用も徐々に進みつつあります。現在、職員が住民目線で窓口体験を行うなど住民の皆さまにとって快適な手続き環境の検討も進んでおり、今後も組織全体でのDX推進に取り組んでまいります。

